

大津駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積り依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行)場所	納期 (履行期限)	見積り依頼書 公表	見積り書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争参加資格	備考
1	大津(7)油分離槽清掃役務	大津駐屯地	R8/3/31	R7/7/30	R7/8/6 (10:00)	R7/8/6 (10:00)	防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)を有しない者であっても、少額随契と同等規模の契約を常時継続的に締結していることを証明できる者、過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者であれば参加可	

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒520-0002
住所:滋賀県大津市際川1-1-1
契約機関名(担当):陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊(長谷目)
電話番号(内線):077-523-0034(内349)
FAX番号:077-525-1324

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
大津(7)油分離槽清掃役務	仕様書のとおり	ST	1		
	別紙にて内訳金額を記載(様式随意)				
合 計					
納入(履行) 場 所	陸上自衛隊大津駐屯地 (滋賀県大津市際川1-1-1)	納 期 (履行期限)	令和8年3月31日		
契約保証金	(免 除)	入札(見積)書有効期間	令和7年8月6日		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りをいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年8月6日

分任契約担当官

陸上自衛隊大津駐屯地

第397会計隊大津派遣隊 岩崎 一也 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

担 当 者 名

連 絡 先

(注) 電子メール又はファックスに因る提出、押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

FAX期限

8月6日10時

見積書提出
期限

8月6日10時

FAX 077-
525-1324

担当 長谷目

市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 岩崎 一也 殿

住所・名称・代表者名

¥

- 1 納期 : 令和8年3月31日
- 2 納地 : 陸上自衛隊大津駐屯地
- 3 調査方法 : 総品目総額
- 4 消費税 : 消費税抜きの金額を記入

上記の条件で、調査価格は下記のとおりです。

	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	大津(7)油分離槽清掃役務	仕様書のとおり	ST	1		
2		別紙にて内訳金額を記載(様式随意)				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

仕 様 書

- 1 作業名称 大津（7）油分離槽清掃役務
- 2 作業期間 契約締結日～令和8年3月31日（火）（年2回実施）
1回目：契約締結日～令和7年9月30日（火）の間1日（基準）
2回目：令和8年1月13日（火）～令和8年1月30日（金）の間1日（基準）
- 3 作業場所 滋賀県大津市際川1丁目1番1号 陸上自衛隊大津駐屯地内

4 作業概要

(1) 油分離槽汲取

	場 所	内 容	数 量
1回目	洗車場・給油所・野外燃料保管所	汚泥油水汲取 (収集・運搬・ 清掃含む)	0.6m ³
2回目	洗車場		0.3m ³

(2) 油含有汚泥処分

	場 所	内 容	数 量	備 考
1回目	洗車場	油含有汚泥 (収集・運搬・清掃・ ドラム缶内の落葉等 含む)	4 缶	ドラム 1 缶当り 0.12m ³
2回目	洗車場		4 缶	

5 一般事項

- (1) 本作業は、仕様書及び図面にに基づき実施すること。
- (2) 請負者は、作業実施に先立ち、工程表を作成して監督官に提出後、承認を受けたのち着手すること。また、仕様書、図面、その他作業による疑義が生じた場合、その都度監督官に協議すること。
- (3) 作業は請負者の責任作業とし全て丁寧かつ確実に実施すること。作業に際して破損した部分については、監督官に報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (4) 請負者は、監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前、実施中、見え隠れ部分、完了後及び監督官の指示箇所とする。また、写真は作業完了後速官やかに現像し、A4アルバムに整理の上提出すること。
- (5) 作業時間は、午前8時15分から午後5時までとする。なお時間外、土曜日、日曜日及び祝日の作業は原則禁止とする。やむを得ず実施する場合は、事前に監督官に届け出て許可を得てから、実施すること。

件 名	大津（7）油分離槽清掃役務		
種 別	仕様書	縮 尺	図 示
	大津駐屯地業務隊管理科営繕班	図 番	1/5

- (6) 作業場所以外への立入を禁止する。作業の都合によりやむを得ず立ち入る場合、監督官と協議し、部隊側立会のもとで立ち入ること。
- (7) 喫煙は、所定の喫煙場所でおこない、作業中は危険物施設における防火管理の徹底をすること。
- (8) 作業に必要な電気等については、請負者側で発電機等を持ち込むこと。やむを得ず、駐屯地内の電気等を使用する場合、仮設メーターを設置して部隊側算定に基づき、有償とする。メーター及び配線等仮設に必要なものは、請負者側で準備すること。
- (9) 作業完了後は現場の片付け、清掃を速やかに実施すること。

6 特記事項

(1) 油分離槽汲取

- ア 水面の油分及び底部沈殿汚泥をバキューム車により汲み取り、高圧洗浄車により壁面及び仕切り板を洗浄する。この際洗浄水も汲み取りを行うこと。
- イ 中間水は、清掃後槽内に返送すること。
- ウ 汲み上げた汚泥・油水及び洗浄水は産業廃棄物処理業の許可を受けた業者にて確実に処分を実施すること。
- エ 清掃終了後、監督官が指定する水位まで給水すること。

(2) 油含有汚泥処分

- ア 汚泥処分は、関係法令に基づき実施すること。

(3) 共通

- ア 処分に伴い産業廃棄物管理票（マニフェスト）は、請負業者において準備すること。
- イ 役務については、E票の提出をもって完了とする。1回目は法律で定められた期間内、2回目は3月30日までに提出するものとする。

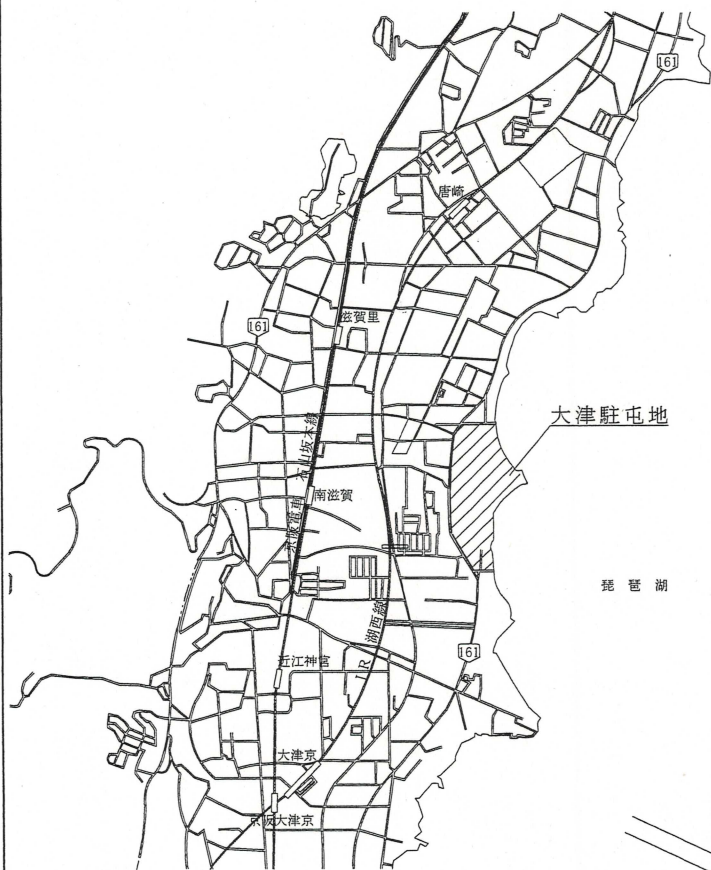
7 提出書類

- (1) 内訳明細書
- (2) 現場代理人通知書
- (3) 工程表
- (4) 着手届、完了届
- (5) 作業日誌
- (6) 産業廃棄物処理委託契約書（写）
- (7) 産業廃棄物収集運搬許可証（写）
- (8) 産業廃棄物処分業許可証（写）
- (9) 産業廃棄物管理票（A～E票）
- (10) 作業写真
- (11) その他監督官が指示した書類

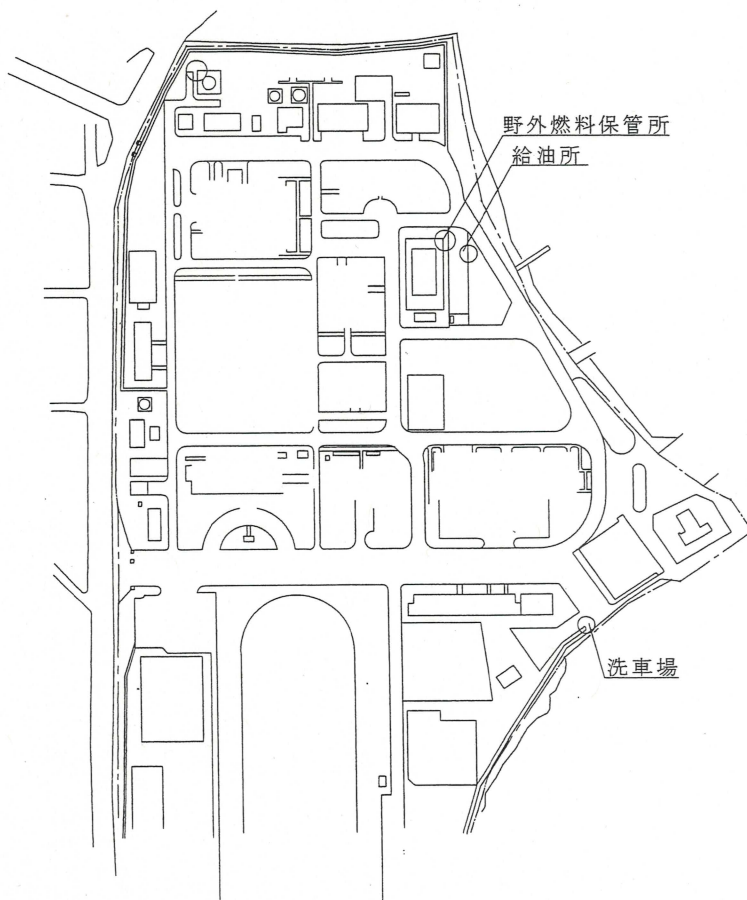
8 検査

本作業は、検査官が実施する完了検査の合格をもって完了とする。また、手直し等が生じた場合は、手直し完了後、検査官の再検査を実施し、検査合格をもって完了とする。

件名	大津（7）油分離槽清掃役務		
種別	仕様書	縮尺	図示
	大津駐屯地業務隊管理科営繕班	図番	2/5

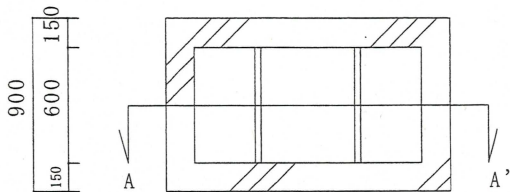
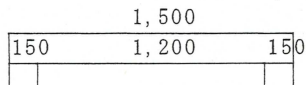


案内図 S=1/25,000

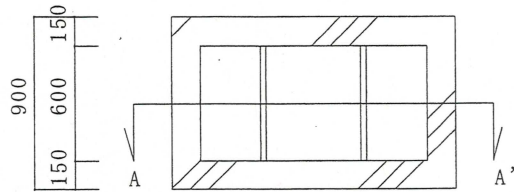
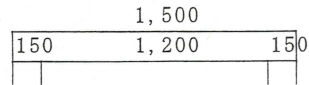


配置図 S=1/3,000

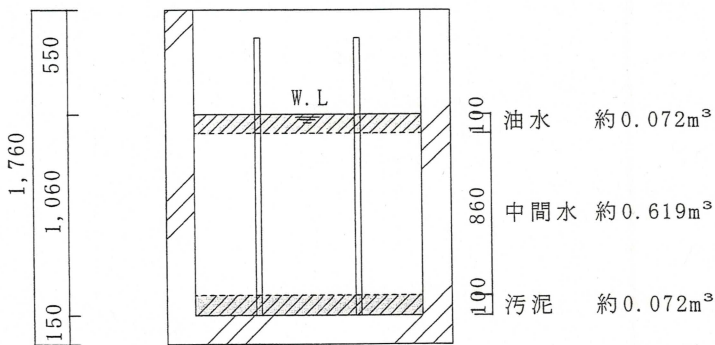
件名	大津(7)油分離槽清掃役務	縮尺	図示
種別	案内図、配置図	図番	3/5
	大津駐屯地業務隊管理科管轄班		



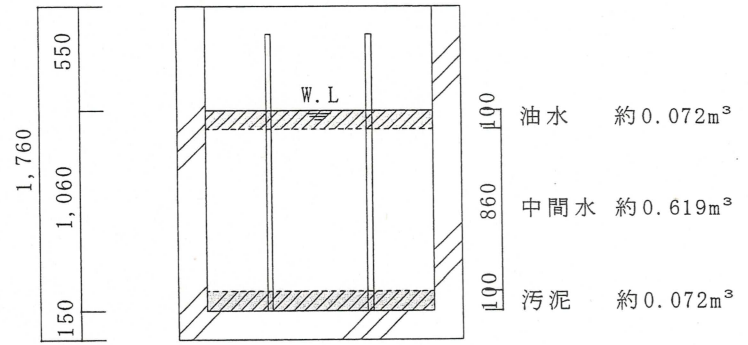
給油所油分離槽平面図 S=1/40



野外燃料保管所油分離槽平面図 S=1/40



給油所油分離槽A-A' 展開図 S=1/40



野外燃料保管所油分離槽A-A' 展開図 S=1/40

件名	大津(7)油分離槽清掃役務		
種別	分離槽姿図(洗車場、給油所、野外燃料保管所)	縮尺	図示
	大津駐屯地業務隊管理科営繕班	図番	4/5

オープンカウンター参加申込書

分任契約担当官
陸上自衛隊大津駐屯地
第397会計隊大津派遣隊長 殿

件名	
会社名	
代表者名	
法人番号	
住所	〒
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
担当者名	

本件担当	陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 長谷目 (はせめ)
TEL	077-523-0034 (内線 349)
FAX	077-525-1324